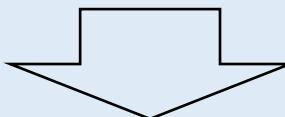


「農業農村整備事業に関する技術開発計画」の策定について 【技術小委員会への付託事項】

＜改定の背景＞

- 農業農村整備に関する技術開発計画は、土地改良長期計画の政策目標の達成に向けて、実用性に富み、社会に貢献し得る技術開発を推進する観点から、生産基盤の整備等を通じた農村の振興に必要な技術開発の推進方向と具体的方策を取りまとめるもの。（令和3年に制定）



約4年経過

- 実用性に富み、社会に貢献し得る技術開発を推進する観点から、行政ニーズ等を踏まえた技術開発の展開方向について、新たな技術開発計画として取りまとめる必要。

＜主な検討内容＞

次期土地改良長期計画（案）に基づき以下の政策目標について必要な技術開発について検討を進める。

政策目標Ⅰ 農地の集積・集約化やスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減

政策目標Ⅱ 国内の需要等を踏まえた生産の拡大

政策目標Ⅲ 農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保

政策目標Ⅳ 気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進

政策目標Ⅴ 農村における所得の向上と雇用機会の創出、人が住み続けられる生活環境の確保、多様な人材が関わる機会の創出

以上の事項について、技術小委員会へ付託し、調査審議させるものとする。